

平日午後と土曜日午前も！

ごみ焼却場の粗大ごみ受入れ時間を拡大

－ 利便性向上のため、ごみ焼却場で粗大ごみシールの販売を行います －

環境センター（ごみ焼却場）では、10月2日から市役所窓口に加え、ごみ焼却場で粗大ごみシールの販売を開始するとともに、平日の午後と土曜日の午前中にも粗大ごみの受け入れを開始します。これまでは、粗大ごみについては収集業者が個別収集したものが、事前に購入した粗大ごみシールが貼ってあるものだけを受け入れていました。

併せて、せん定枝についても平日に加え、土曜日の午前中の受け入れを開始します。粗大ごみやせん定枝の受け入れ機会を増やすことで、住民サービスの向上を図ります。

【ごみ焼却場での粗大ごみ受け入れの概要】

1. 開始時期：10月2日（月）から
2. 持込時間：月曜日から金曜日の午後1時から5時
土曜日の午前9時から正午まで
（祝日・年末年始を除く）
3. 持込個数：1回の持ち込みで5点まで
4. 持込施設：環境センターごみ焼却場（燕市吉田吉栄 777）
5. シール販売：市役所2階生活環境課の窓口に加え、環境センターでも販売します。
料金は300円、500円、1,000円の3区分（支払は現金のみ）
6. その他：
 - ・燕市、弥彦村在住を確認できる身分証明書（免許証等）を持参してください。
 - ・分別されていない混載物は受け入れできません。
 - ・個別回収は従来どおり行います。



【せん定枝の土曜日受け入れの概要】

1. 持込時間：土曜日の午前9時から正午まで
※月曜日から金曜日は従来どおり午前8時30分から午後5時まで受入（祝日・年末年始を除く）
2. 料 金：10キログラムごとに100円
3. その他：受入可能なせん定枝等の詳細はホームページをご覧ください。



▲燕・弥彦総合事務組合
ホームページ

「子育てするなら燕市で」



には理由がある。

本件についてのお問い合わせ先

燕・弥彦総合事務組合環境センター：新妻
電話：0256-93-4704（直通）